

防犯カメラ設置検討委員会 第6回 議事録

日 時：2018年5月12日（土）10：00～12：15

場 所：白銀西集会所

出席者：（敬称略）

「防犯カメラ設置検討委員会」

（委員長）倉島陽

（委員）大谷洋機、久木孝之、岡本重夫、森岡博孝、花澤吉里子、許進一、

押木幸也

「白銀NT自治会」

（元会長）荒木勝明、（会長）黒田康夫

（防犯・交通委員長）仲台三千代、（同委員）永尾豊：議事録作成

1. 出席者挨拶及び自己紹介

荒木元自治会長、黒田自治会長、倉島防犯カメラ設置検討委員長、仲台防犯・交通委員長の挨拶に続いて、出席者による自己紹介が行われた。

2. 自治会の役員交代に伴う初参加者に対し、今までの経緯と事務局の役割につ

いて、説明が行われた。尚、事務局の出席者は2名必要である旨の説明があった。

3. 議題(1) 前回(第5回)の議事録(案)の確認を行った。

(質問) 文字の大きさに大小があるが、何らかの意味はあるのか？

(意見)

- ・ 防犯カメラ設置に要する費用について、自治会費ではなく共用施設管理費から捻出する場合には、4分の3以上の賛成が必要である。
- ・ 次回、アンケートを実施する場合は、記名式とすべきである。

尚、指摘のあった個所については同議事録作成者が修正することとした。

4. 議題(2) 配布された『提案書(案) rev.2』について検討を行った。まず、

同案をまとめた佐藤委員(欠席)に代わり、倉島委員長より説明が行われた。

続いて岡本委員が読み上げ、各項目の検討を行った。討議の結果、以下のとおり修正することとなった。

(修正箇所)

- ・ 「1.これまでの検討経緯と防犯カメラ設置検討委員会の役割」の「1.4」の2

行目 (検討資料も公開するか？各社の見積書は？)

→ 見積書は公開しない。検討資料及び議事録は公開する。

- ・ 「3.設置台数と設置場所の候補」の「3.2」の最終行 ⑦ 撮影の狙い欄
『消防署近傍の1丁目住宅(以下略)』
→ 『東集会所近傍と上代方面(以下略)』
- ・ 「4.費用・耐用年数」の「4.4」について『具体的な予算措置をする場合は、共有・共用施設の新設について定めた管理組合同規約に則った手続きを行うものとする』の文章の追加が必要。
- ・ 「5.関連法規等」の「5.2」の2番目(4ページ1行目)の(個人のプライバシー保護を重用視する観点)については、住民の関心の高い重要な問題であるので、個人情報保護法を念頭に1項目として『5.1 個人情報の保護の観点から撮影範囲を明確にする』と独立させて表記をする。これに伴い、「5.1」を「5.2」と繰り下げ、以下同様に繰り下げる。
- ・ 「6.防犯カメラ設置が自治会で決定した場合の検討事項」の「6.2」の「①」の6番目『映像データを保管するためのパソコンが必要であるが(以下略)』の文章は削除し、『映像データの管理については、既に防犯カメラを導入している近隣自治会の運用方法を参考にするものとする』の文章を追加する。
- ・ 「7.その他(委員の個人的意見、等)」は個人の意見なので、自治会へ提出

する（最終）提案書からは削除する。

- ・ 誤植の修正 ①2 ページ 3 行目 防犯カメラを使用→防犯カメラの使用
②4 ページ 6 行目 条例施工規則→条例施行規則

尚、「4.費用・耐用年数」の「4.2」について、次回、佐藤委員に詳細の確認を行うべきとの意見があり、また、提案書の修正については倉島委員長より佐藤委員に依頼することとなった。

今後の予定として、6月9日（土）から行われる第7回防犯カメラ設置検討委員会にて、本日の修正を加味した『提案書（案） rev.2』に対する意見を各員が持ち合い、討議の結果、まとまるようであれば、7月には自治会に対し、提案書を提出することとしたいとの提案がなされ、了承された。この件に対し、黒田自治会長より、提案書が提出された場合は、内容を把握検討した上で対処する旨の回答があった。

以上

次回第7回の開催予定：2018年6月9日（土）10時